

## 川本町地域おこし協力隊員 「起業チャレンジ人財」募集要項

島根県川本町は、人口約3,300人、緑に囲まれた自然あふれる小さな町です。一級河川「江の川」を有し、季節の変化を感じながら、温かな人々とのつながりの中で、心豊かに暮らすことができます。かつては、水運・陸運の拠点、宿場町として栄えた町で、宿泊、飲食、買い物と様々なお店が立ち並び、邑智郡の中心的な存在でした。

しかしながら、現在、急激な人口の減少や高齢化等、様々な社会環境の変化により、生活に直結した業種の多くの事業者は後継者が決まっておらず、高齢のため、廃業予定の意向を示しています。

そこで、有形・無形の経営資源を引き継ぐとともに、地域資源を活用した特産品・工芸品などのものづくりや空き店舗活用による起業や事業承継に取り組んでいただける地域おこし協力隊を募集します。

### 1. 募集人数 1名

### 2. 応募資格

- (1) 年齢 2019年4月1日現在で20歳以上の方。
- (2) 性別 問いません。
- (3) 現在、3大都市圏(注1)か政令指定都市、または地方都市(条件不利地域は除く)に住んでいる方で川本町に住民票を異動することができる方。  
(注1) 3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県
- (4) 普通自動車運転免許を持っている方、または採用までに取得予定の方。
- (5) 採用後、川本町内に居住すること。(住民票を異動すること)
- (6) 川本町の地域資源や環境を活かした産業振興に意欲的に取り組める方。
- (7) 自身も地域住民として、地域での活動に積極的に取り組める方。
- (8) 上記(1)～(7)にかかわらず、次のいずれかに該当する場合は資格を有することができません。
  - ア) 成年被後見人、被保佐人。
  - イ) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
  - ウ) 懲役免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者。
  - エ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他団体を結成し、又はこれに加入した者。

### 3. 業務内容

自らの経験やスキルを活かして、空き店舗や地域資源を活用した起業や事業承継に取り組みます。

- ・ 空き店舗等を活用した新たな店舗運営
- ・ 事業承継による店舗運営
- ・ 地域資源等を活用したものづくり

### 4. 任用期間

採用日（個別調整可） ～ 2020年3月31日

最長で3年間まで任用延長の可能性があります。

ただし、採用初年度末（2月）の弓市ビジネスチャレンジ等にあわせ、商工会、金融機関等による事業計画について審査を行います。

### 5. 報償費等

起業に向けて、産業振興課と協議の上、活動拠点を決めて活動します。報償費は次のとおりです。

- ・ 月額報償費 163,600円
- ・ 健康保険は国民健康保険、任意継続保険及び国民年金に加入していただくこととなります。

### 6. 地域おこし協力隊活動支援補助金制度

地域おこし協力隊員の趣旨〈地域の活性化と隊員の3年後の定住〉に沿った活動を要する経費に対し、隊員の活動支援を目的として交付される補助金です。

- ・ 活動支援補助金 初年度 2,000,000円／年度  
2年目 1,500,000円／年度  
3年目 1,000,000円／年度
- ・ 起業補助金（地域おこし協力隊終了後1年以内に町内で起業する場合）  
1,000,000円

### 7. 住居

町内にある住宅や空き家を紹介します。活動支援補助金を活用して居住してください。家賃は月20,000円～50,000円程度です。

### 8. 主な活動場所

町内

## 9. 活動時間

- (1) 特に定めはありませんが、自らの目標に向かって、自主的に活動いただきます。
- (2) 月予定表及び週報により活動を報告していただきます。

## 10. 応募方法・人選・結果のお知らせ

### (1) 応募方法

別紙の応募用紙にご記入のうえ、履歴書及び応募用紙を添付して川本町役場産業振興課に郵送又は持参して下さい。

### (2) 応募受付期間

随時受付(2019年6月30日または、募集人数に達した場合は締め切る場合があります。)

### (3) 人選

書類及び面接による審査を行います。

※ 応募の秘密は守られます。

### (4) 1次審査(書類審査)

「川本町地域おこし協力隊隊員応募用紙」

「履歴書(JIS規格形式A4サイズ)」

※ 履歴書については市販のものをご利用ください。

※ 1次審査の結果は後日郵送で通知します。

### (5) 2次審査(面接による審査)

面接による審査を行います。

※ 審査会場への移動にかかる経費は応募者負担となります。

※ 2次審査の結果は、後日郵送で通知します。

## 10. お問い合わせ

川本町役場産業振興課(担当:伊藤)

住所:〒696-8501 島根県邑智郡川本町大字川本271-3

TEL:0855-72-0636

### 【応募を検討されている方へ】

応募を検討されている方は、事前に来町され、本町の状況を把握されることをおすすめします。本町での生活や活動について見学や現職隊員と交流が行える、かわもと暮らし体験プログラム(かわもと暮らし情報センター主催)等により対応することができます。

〈かわもと暮らし情報センターHP〉<http://www.kawamotogurashi.jp/>